

株式交換に係る事前開示書類の変更事項

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条第1項第6号に基づく変更
後の事項の開示)

2024年5月27日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

2024年5月27日

株式交換に係る事前開示書類の変更事項
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条第1項第6号に基づく変更後の事項
の開示)

東京都港区三田一丁目4番1号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長 湖中 謙介

当社は、2024年5月14日付にて、株式会社コナカ（以下「コナカ」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とし、2024年7月1日を効力発生日とする株式交換を行うことに関して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条に定める事項を記載した書面（以下「本事前開示書類」といいます。）を備置しておりますが、今般、本事前開示書類の記載事項の一部に変更が生じたため、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条第1項第6号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を記載した書面を備え置くことといたします。

なお、項目番号は本事前開示書類の項目番号と対応しており、変更箇所は下線で示しております。

記

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第184条第1項第4号）

(3) 当社及びコナカにおける最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第184条第6項第1号ハ）

②コナカ

(d) コナカは、2024年5月15日付「剰余金の配当（中間配当無配）及び期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、同日開催のコナカの取締役会において、2024年9月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議しております。

以上